

# 大きく育て子ども王国

環境保健係



平成24年3月生まれ～  
平成24年4月生まれ  
(10、11ヶ月児健診時に撮影)



もりもと しなの  
**森本 志菜乃ちゃん(女) 野方**

笑うと、両方に可愛いエロボが出ます。最近、靴を履いて外を散歩するのが楽しいみたい。元気いっぱいな女の子です。



まる やま  
**丸山 あめりちゃん(女) 町**

いつまでも、自分らしくキラキラ輝いていてね。



おまた げん  
**小俣 源ちゃん(男) 細谷**

息子が生まれ、色々な方が声を掛けてくれるようになりました。温かく見守ってくれる方達と、息子に感謝します。



やまうら ことね  
**山浦 古都念ちゃん(女) 細谷**

お姉ちゃんと遊ぶのが大好きな古都念ちゃん♡のびのびと大きくなってね♪



おお ぜき たつ ゆき  
**大関 辰幸ちゃん(男) 野方**

いつもニコニコ笑顔のたっちゃん。その全てが宝物です。健康に、心豊かに育ってくださいね。

## 4月から未熟児養育医療の申請窓口が 役場に変わります

環境保健係

今まで県で行っておりました未熟児に対する養育医療の費用支給を、  
法律の改正により4月より町で行うことになりました

### 制度の概要

出生時の体重が2,000g以下又はその他の理由により、指定養育医療機関の医師が入院を必要と認めた場合、その医療費の一部を公費で負担する制度です。

### 対象者

保護者の住所が立科町にあり、県で指定している医療機関で医療を受けているお子さん(1歳未満)が対象。

### 自己負担額

医療保険の対象となる医療費を病院の窓口でお支払いただく必要はありません。(おむつ代など保険対象外の費用は別です。)

ただし、世帯の所得税額等に応じて、後日自己負担額を徴収させていただきます。

### 申請の仕方

次の必要書類を添えて 役場 町民課 環境保健係へ提出してください。

- 1、「養育医療給付申請書」(役場窓口に設置)
- 2、「養育医療意見書」(主治医が記入)
- 3、「世帯状況証明書」(世帯全員)
- 4、所得税額を証明できる書類(市町村民税が「非課税以外」の世帯員は、次の書類)
  - ①給与所得・年金所得のみの方……源泉徴収票の写し
  - ②上記以外……確定申告書の写など住民税及び所得税額を証明できる書類